

# 質 疑 回 答 書

1 番号 新潟市契約公告第94号

2 件名 新潟市統合セキュリティシステム機器等賃貸借及び保守業務

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
予算の削減及び減額等により賃貸借契約が変更又は解除となり、受注者に損害が発生した場合、損害金はお支払いいただけますでしょうか（残賃貸借料相当分）。 また、過去に契約後予算削減等により契約変更又は解除となった事例はございますでしょうか。	契約書案第36条のとおり、必要な事項は協議のうえ決定させていただきます。 過去の事例については、情報システム課での契約では、ありません。なお、本市におけるすべての契約について確認することは困難なためお示しできません。
賃貸借期間満了後、物件の返還（撤去）について、物件は受注者にて引揚するだけの状態（ケーブル等を外されて1箇所にまとめられた状態等）からの撤去でよろしいでしょうか。 また、撤去を行う場所は建物の1階でしょうか。2階以上での作業の場合、エレベータを使用することは可能でしょうか。	詳細は協議のうえ決定させていただますが、基本的には、利用していた状態からの撤去としてください。 その場合、ケーブルの引き抜き作業やラックからの取り外し作業も含みます。 エレベータは使用可能です。撤去を行う場所が何階であるかは、受注者のみにお伝えします。
賃貸借期間満了後のデータ消去について、受注者の指定ヤードでの消去でよろしいでしょうか。 また、データ消去証明書は、受注者書式でよろしいでしょうか。	設置場所での消去をお願いします。設置場所での作業が困難である場合、市役所庁舎内であれば協議に応じます。 データ消去証明書は、受注者書式で問題ありません。
保守業務について、当該業務を第三者に委託することは可能との認識でよろしいでしょうか。また、保守責任については委託先にあるとの認識でよろしいでしょうか。	契約書案第7条のとおりです。

質 疑 事 項	回 答
<p>契約書案第30条2 機器の引き取りについて、原状回復作業が必要とのことです が、具体的な作業をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>(例: 床にアンカー等で固定されており、埋め戻し作業が必要等)</p>	<p>設置前のラックは、基本的には空の状態を想定しています。そのため、機器の撤去後はラックを空にしていただければ問題ございません。床にアンカー固定するなど、工事を受注者が行った場合は埋め戻し等の原状回復作業をお願いします。取り外した機器に本市が提供したもののが含まれる場合は、ラック内に入れておくなど適宜調整させていただきます。機器設置の際など、本市にて工事を実施した場合は、当該箇所について受注者が原状回復作業をする必要はありません。</p>